

議案・資料

第 64 回日高市都市計画審議会

令和 5 年 6 月 28 日 水曜日  
市役所 2 階 庁議室

日高市

令和5年6月28日

日高市都市計画審議会委員及び臨時委員 各位

日高市都市計画審議会会長

第64回日高市都市計画審議会の付議案件について

以下の案件を、第64回日高市都市計画審議会に付議します。

議 番	案 件	ページ
	根 拠 条 文 等	
議第1号	川越都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について（諮問）	1～25
	都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項	
議第2号	川越都市計画 区域区分の変更について（諮問）	26～29
	都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項	
議第3号	川越都市計画 用途地域の変更について（諮問）	30～32
	都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項	
議第4号	川越都市計画 防火地域及び準防火地域の変更について（諮問）	33～35
	都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項	

議 番	案 件	ページ
	根 拠 条 文 等	
議第 5 号	川越都市計画 道路の変更について（諮問）	36～38
	都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項	
議第 6 号	川越都市計画 土地区画整理事業の変更について（諮問）	39～42
	都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項	
議第 7 号	川越都市計画 地区計画の変更について（諮問）	43～53
	都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項	
議第 8 号	川越都市計画 下水道事業計画の変更について（諮問）	54～56
	都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項	
議第 9 号	川越都市計画生産緑地地区の変更について（諮問）	57～62
	都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項	
議第 10 号	都市計画法第 34 条第 12 号区域の追加指定について（諮問）	63～68
	日高市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例第 4 条第 2 項	